

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用体制加算について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・充分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品への変更について、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。



鶴川さくら病院 院長 富 正哉